

すおろ大島

広報

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



10 月号

2023 (令和5) 年
No. 229

沖家室シーサイドパークキャンプ場オープン

令和4年度各会計の決算を報告します

令和4年度決算が、令和5年第3回周防大島町議会定例会で認定されましたので公表します。

町では、町民の皆さんに提供するサービスの種類によって、一般会計のほか7の特別会計を設けています。

私たちの生活に身近な一般会計では、歳入（収入）のうち、税金や使用料・手数料といった町の自主的な収入（自主財源）は31.4%、国や県からの交付金などの収入（依存財源）が68.6%です。

一方、歳出（支出）は、町の総括的な経費、障害者や高齢者等に対する福祉、保育など子育て支援のための経費、教育、衛生、農林水産などの経費が半分以上を占めています。

【一般会計歳入】180億758万円

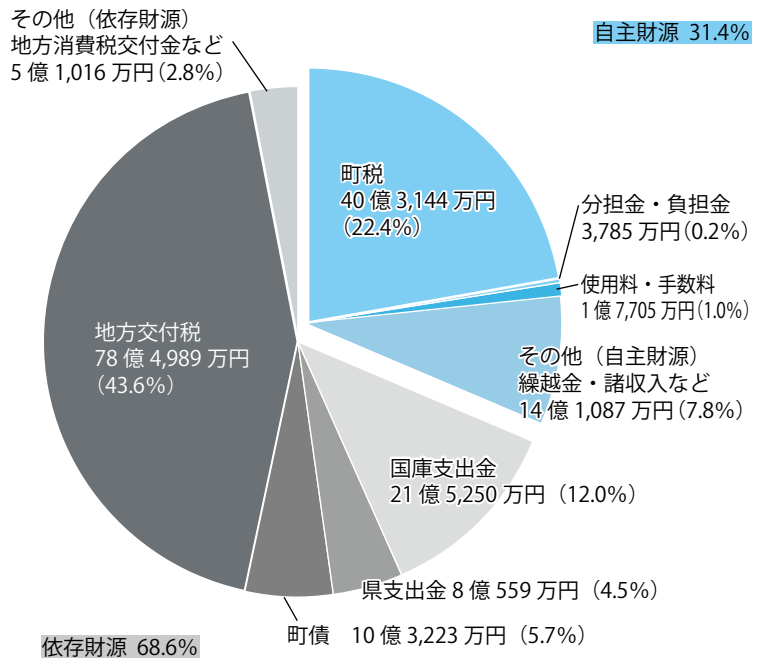
【自主財源】

- 町 税：町民税や固定資産税など
- 分担金・負担金：町の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金
- 使用料・手数料：町の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金
- その他（自主財源）：繰越金・諸収入・繰入金・財産収入・寄附金

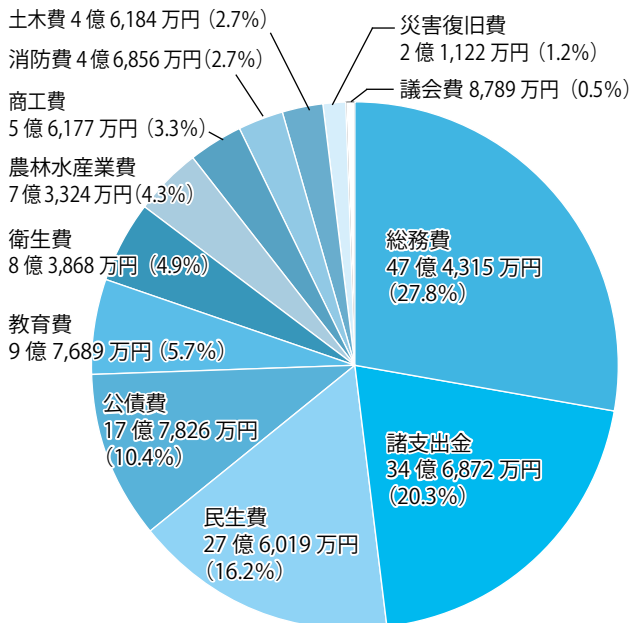
【依存財源】

- 国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付された負担金・補助金などのお金
- 県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金
- 町 債：特定の事業を行うために、金融機関などから借り入れたお金
- 地方交付税：町の財政状況に応じて国から交付されたお金
- その他（依存財源）：地方消費税交付金・地方譲与税など

- 一般会計 … 福祉や教育、道路の整備など、生活に身近な行政サービスを行う会計です。
- 特別会計 … 特定の収入を財源として事業を行う会計〔国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、渡船事業、公営企業（水道事業・下水道事業・病院事業）〕です。



【一般会計歳出】170億9,041万円



- 議 会 費：町議会の運営のための経費
- 総 務 費：町の総括的なことのための経費
- 民 生 費：社会福祉や医療助成など、社会生活を保障するための経費
- 衛 生 費：健康診断や各種検診、ごみ処理など、生活環境を保つための経費
- 農 林 水 産 業 費：農業、林業、水産業の振興のための経費
- 商 工 費：商工業、観光の振興のための経費
- 土 木 費：道路、河川、町営住宅などの整備や維持管理のための経費
- 消 防 費：消防や防災のための経費
- 教 育 費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般のための経費
- 災 害 復 旧 費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するための経費
- 公 債 費：金融機関などから借り入れたお金（町債）の返済などのための経費
- 諸 支 出 金：特別会計への繰出金

※歳入および歳出の構成比は小数点以下1位未満を四捨五入しています。

歳入・歳出の状況

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	180億 758万円	170億 9,041万円	9億 1,717万円
国民健康保険事業特別会計	30億 4,833万円	29億 5,885万円	8,948万円
後期高齢者医療事業特別会計	4億 3,360万円	4億 3,355万円	5万円
介護保険事業特別会計	33億 5,762万円	30億 7,391万円	2億 8,371万円
渡船事業特別会計	9,628万円	9,624万円	4万円
合計	249億 4,341万円	236億 5,296万円	12億 9,045万円

基金の状況

基金名	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増減額
財政調整基金	93億 1,835万円	63億 7,460万円	29億 4,375万円
減債基金	6億 1,167万円	6億 1,155万円	12万円
福祉振興基金	2億 4,698万円	2億 5,805万円	△ 1,107万円
国民健康保険基金	5億 3,459万円	4億 237万円	1億 3,222万円
介護給付費準備基金	2億 5,996万円	2億 3,306万円	2,690万円
まち・ひと・しごと創生基金	1億 3,423万円	1億 6,204万円	△ 2,781万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円	3,113万円	0万円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	0万円
奨学資金貸付基金	1,001万円	1,001万円	0万円
土地開発基金	2億 7,092万円	2億 7,091万円	1万円
観光振興事業助成基金	5,226万円	5,427万円	△ 201万円
ちびっ子医療費助成事業基金	9,315万円	1億 717万円	△ 1,402万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	4,432万円	5,415万円	△ 983万円
ふるさと応援基金	1億 7,262万円	1億 5,115万円	2,147万円
外国語活動推進事業基金	2,992万円	3,797万円	△ 805万円
C A T V加入促進事業基金	1,804万円	1,975万円	△ 171万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,079万円	3,309万円	△ 230万円
合併地域振興基金	9億 8,337万円	10億 116万円	△ 1,779万円
森林環境整備基金	1,311万円	953万円	358万円
学校給食費無償化事業基金	1億 4,119万円	-	1億 4,119万円
合計	129億 9,961万円	98億 2,496万円	31億 7,465万円

※基金の状況については令和5年3月31日時点の残高

地方債の状況

会計名	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増減額
一般会計	148億 2,038万円	154億 9,354万円	△ 6億 7,316万円
特別会計	135億 9,581万円	140億 2,227万円	△ 4億 2,646万円
渡船事業特別会計	1,401万円	680万円	721万円
水道事業	15億 6,456万円	17億 2,885万円	△ 1億 6,429万円
下水道事業	66億 2,502万円	61億 8,950万円	4億 3,552万円
病院事業	53億 9,222万円	60億 9,712万円	△ 7億 490万円
合計	284億 1,619万円	295億 1,581万円	△ 10億 9,962万円

公営企業会計の状況

会計名	区分	収入	支出	差引
水道事業	収益的収支	8億 9,241万円	8億 1,320万円	7,921万円
	資本的収支	3,300万円	2億 3,040万円	△ 1億 9,740万円
下水道事業	収益的収支	11億 2,415万円	9億 5,805万円	1億 6,610万円
	資本的収支	13億 2,176万円	14億 4,979万円	△ 1億 2,803万円
病院事業	収益的収支	48億 5,199万円	47億 1,488万円	1億 3,711万円
	資本的収支	6億 290万円	9億 1,400万円	△ 3億 1,110万円

令和4年度決算 財政指標を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和4年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。健全化判断比率は、実質赤字比率^{※1}、連結実質赤字比率^{※2}、実質公債費比率^{※3}、将来負担比率^{※4}の4つの指標で構成されており、この比率がそれぞれ「早期健全化基準」を超えれば、財政再生団体^{※5}の予備軍として財政健全化計画の策定が義務付けされます。

周防大島町では、令和4年度決算において各指標とも早期健全化基準を下回っています。

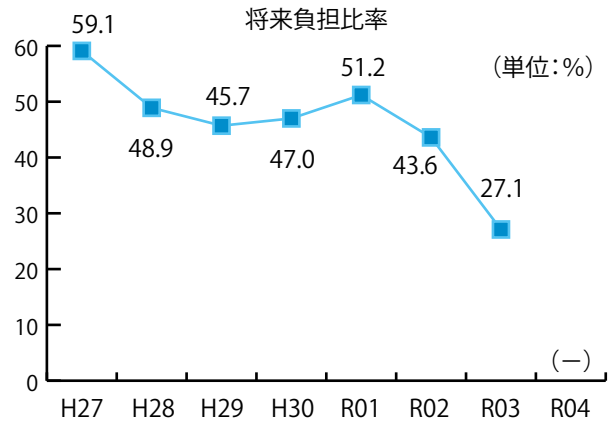
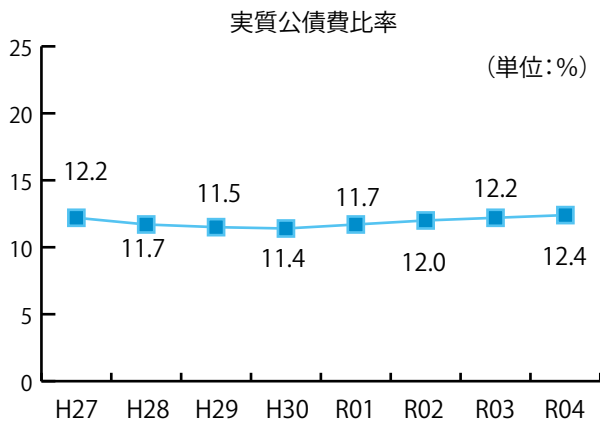
健全化判断比率	周防大島町（健全団体）		黄色信号となる数値 （早期健全化基準）	赤色信号となる数値 （財政再生基準）
	令和4年度	令和3年度		
実質赤字比率	—	—	13.57%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	18.57%	30.0%
実質公債費比率	12.4%	12.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	27.1%	350.0%	

※「—」は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率がないことを表します。

用語説明

- ※1 実質赤字比率 …… 一般会計の実質赤字が標準財政規模^{※6}に占める割合
- ※2 連結実質赤字比率 …… 町の全会計（一般会計+特別会計）の赤字が標準財政規模に占める割合
- ※3 実質公債費比率 …… 一般会計が負担する借入金の返済額等の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど資金繰りが厳しくなります
- ※4 将来負担比率 …… 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります
- ※5 財政再生団体 …… 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政再生計画を策定した地方公共団体（赤字団体）
- ※6 標準財政規模 …… 標準的に通常収入が見込まれる一般財源（地方税、譲与税、普通交付税など）の規模

○平成27年度決算からの指標の推移



※(-)は将来負担比率がないことを表します。

○資金不足比率（公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する割合）

各公営企業会計については、資金不足がないため資金不足比率は該当ありません。

■柳井地域広域水道企業団の資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業会計の資金不足比率を次のとおり公表します。

比率名	令和4年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.0%

※「—」は資金不足比率がないことを表します。

忘れていませんか？

低所得世帯等価格高騰重点支援給付金（1世帯3万円）
の手続き期限は、10月31日（火）です。

電力・ガス・食料品等の価格高騰に

よる負担増を踏まえ特に家計への影響
が大きい住民税非課税世帯等に対し、
1世帯あたり3万円を支給する事業が
実施されています。令和5年6月1日

（基準日）に周防大島町に住民登録があ
り、世帯全員の令和5年度住民税（均
等割）が非課税である世帯が対象です。
（住民税が課税されている方の扶養親族
のみからなる世帯は対象外）

支給対象と思われる世帯には、8月
初旬に町から「確認書」を発送してい
ます。期日を過ぎてしまうと支給がで
きませんのでご注意ください。確認書
の提出がお済みでない方は、早めに提

出をお願いします。

※詳細については、令和5年の広報す
おう大島8月号（4ページ）をご確
認ください。

【注意事項】

・住民税が課税されている方に扶養さ
れている方のみ世帯であるにもか
かわらず受給した場合には、詐欺罪
（不正受給）に問われます。

・低所得世帯等価格高騰重点支援給付
金の「振り込め詐欺」や「個人情報
の詐取」にご注意ください。

■問い合わせ

福祉課生活支援班
☎0820(77)5505

防災行政無線を用いた
緊急地震速報訓練 および
全国一斉「Jアラート」の試験放送

【緊急地震速報訓練】

・11月2日（木）午前10時ごろ

【Jアラートの試験放送】

・11月15日（水）午前11時ごろ

注 防災行政無線（屋外スピーカーおよびす
べての戸別受信機）から、最大音量で放
送されますのでご注意ください。

注 気象・地震活動の状況等によっては、試
験放送を中止することがあります。

この訓練は、全国瞬時警報システム
（Jアラート*）を用いた訓練で、全国
でさまざまな手段を用いて情報伝達試
験が実施されます。

※ Jアラートとは、地震・津波や武力
攻撃などの緊急情報を、国から市区
町村へ、人工衛星などを通じて瞬時
にお伝えするシステムです。

■問い合わせ

総務課 消防防災班 ☎0820-74-1000

周防大島町農地利用最適化推進委員の推薦および募集

農地利用最適化推進委員の欠員に伴い、次のとおり農地利用最適化推進委員
1人の推薦および募集を行います。

■募集人数 1人

■推薦および募集を行う地区

安下庄地区（鹿家、安高、原、古城、
和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、長天、
安下、源明、川間、田中、三ツ松、庄）

■対象者

農地等の利用の最適化の推進に熱意
と識見を有する方で共通事項の資格要
件を満たす方

■主な職務等

・担当地域内の農地の権利移動、転用
の許可等への意見具申、これらに関
する現地調査

・農地の利用調整、担い手の確保・育成、
遊休農地の発生防止・解消

・地域計画の策定に向けた意向把握、
話し合いへの参加の呼びかけ・準備等

・その他農業に関する調査および情報
提供ならびに研修会等への参加

■資格要件（次の要件に該当する方）

・町内に住所を有する方。ただし、業
務の遂行に支障がなく、特別な事情
がある場合はこの限りではありません
ん。

・町が設置する他の附属機関等の委員
で兼務を禁止されていない方

・町の常勤の職員でない方

・タブレット端末を取り扱うことに支
障がない方

● 次のいずれかに該当する場合は委員
となることができます。

・破産手続開始の決定を受けて復権を
得ない方

・禁固以上の刑に処せられ、その執行
を終わるまでまたはその執行を受け
ることがなくなるまでの方

■推薦および応募の方法

推薦書または応募申込書に必要事項
を記入し、関係書類を添えて、10月31
日（火）までに、郵送または直接
お届けください。

推薦書、応募申込書等の用紙は農業
委員会事務局で配布しています。また、
町ホームページからもダウンロードで
きます。

※詳しくは、町ホームページをご覧
いただくかお問い合わせください。

■応募・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134
農林水産課内

周防大島町農業委員会事務局
☎0820(79)1002

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員給与や職員数の状況を公表します。

町職員の人事行政の運営状況

町では行財政改革の一環として職員数の適正管理、人件費等の削減に取り組んでいます。取組内容について町民の皆さまにご理解いただくため、給与等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況 ※病院事業局を除く

■採用職員数（令和5年4月1日採用）

5人（R4.10.1採用5人）

■退職職員数（令和4年度）

定年退職 1人 / 普通退職 10人

■再任用職員数の状況（令和5年度）

常勤勤務 7人 / 短時間勤務 4人

■フルタイム会計年度任用職員数の状況

18人（令和5年4月1日現在）

■部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	部門	職員数		対前年 増減
		R5年度	R4年度	
一般行政	議会	2人	2人	0人
	総務	67人	67人	0人
	税務	13人	13人	0人
	民生	21人	22人	△1人
	衛生	23人	26人	△3人
	農水	14人	14人	0人
	商工	12人	11人	1人
	土木	7人	7人	0人
	小計	159人	162人	△3人
特別行政	教育	19人	18人	1人
	小計	19人	18人	1人
普通会計の計		178人	180人	△2人
公営企業 等会計	病院	230人	234人	△4人
	水道	9人	9人	0人
	交通	5人	5人	0人
	下水道	12人	12人	0人
	その他	102人	106人	△4人
	小計	358人	366人	△8人
総合計		536人	546人	△10人

※再任用（常勤勤務）職員を含みます。

※その他職員は、国保・介護保険等に従事する職員です。

2 職員の給与の状況

■人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和5年4月1日現在)	14,120人
歳出額 (A)	170億8,250万6千円
実質収支	8億3,691万8千円
人件費 (B)	16億7,653万9千円
人件費率 (B/A)	9.8%

■初任給の状況（初級試験）（令和5年4月1日現在）

区分	高校卒	大学卒
一般行政職	15万5,300円	17万6,100円
技能職	15万800円	17万600円
医療職	17万6,400円	20万4,500円
現業職	14万円	15万6,800円

■職員給与費の状況（令和5年度予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
一般会計	191人 (17人)	7億2,944万4千円 (3,840万円)	1億2,035万5千円 (312万円)	2億8,931万3千円 (521万7千円)	11億3,911万2千円 (4,673万7千円)	596万4千円 (274万9千円)
特別会計	26人 (6人)	9,599万5千円 (1,553万4千円)	1,122万5千円 (76万8千円)	3,778万6千円 (201万8千円)	1億4,500万6千円 (1,832万円)	557万7千円 (305万3千円)

※下段（）はフルタイム会計年度任用職員を外書きしたものの。※地方公営企業法を適用している水道事業および下水道事業、ならびに病院事業を除く。

■平均給料月額・平均年齢の状況

一般行政職（令和5年4月1日）	
平均給料月額	31万3,408円
平均年齢	43.9歳

■特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料/報酬月額	期末手当
町長	78万2,000円	6月期
副町長	64万2,000円	
教育長	59万円	1.65月分
病院事業管理者	59万円	12月期
議長	28万2,000円	1.65月分
副議長	22万6,000円	計3.30月分
議員	20万6,000円	

■級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な 職務内容	一般行政職		全職種	
		職員数	構成比	職員数	構成比
7級	部長級	8人	4%	9人	2%
6級	課長級	20人	9%	22人	4%
5級	班長級	38人	18%	47人	9%
4級	主幹級	38人	18%	80人	15%
3級	主査級	31人	14%	76人	14%
2級	主任級	39人	18%	198人	37%
1級	主事・技師級	42人	19%	104人	19%
計		216人	100%	536人	100%

※給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。

■職員手当の状況【諸手当】（令和5年4月1日現在）

手当 (月あたり)	区分	周防大島町	国
扶養手当	①配偶者 ②子 ③父母等	① 6,500 円 ② 10,000 円（一人あたり） ③ 6,500 円（一人あたり）	同左
住居手当	①持ち家 ②借家	① 0 円 ②・家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ・家賃 23,000 円を超える場合 (家賃 - 23,000 円) × 1 / 2 + 11,000 円 (最高 27,000 円)	②・家賃額の下限 (16,000 円) ・手当額の上限 (28,000 円) が異なる
通勤手当	①交通機関 ②交通用具	① 70,000 円 (支給限度額) ②距離制 2,000 円～ 25,100 円	① 55,000 円 ②距離区分が異なる 2,000 円～ 31,600 円

※再任用職員および会計年度任用職員には通勤手当の支給あり。

■職員手当の状況【期末・勤勉手当】（令和4年度支給割合）

区分	6 月期	12 月期	計
期末	1.20 月分 (0.675 月分)	1.20 月分 (0.675 月分)	2.40 月分 (1.35 月分)
勤勉	1.00 月分 (0.475 月分)	1.00 月分 (0.475 月分)	2.00 月分 (0.95 月分)
計	2.20 月分 (1.15 月分)	2.20 月分 (1.15 月分)	4.40 月分 (2.30 月分)

※職務上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

() 内は再任用職員に係る支給割合。

※会計年度任用職員には期末手当（上段）の支給あり。

■職員手当の状況【退職手当】（令和5年4月1日現在）

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他 加算措置	定年前早期退職特別措置 2～20% (国：2～45%)	

■職員手当の状況【特殊勤務手当・時間外勤務手当】（令和4年度決算額）

手当名称	区分	状況
時間外勤務手当	支給総額	3,436 万 3,536 円
	職員 1 人当たりの支給年額	18 万 6,758 円
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	4.0%
	支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額	4 万 6,375 円
	手当の種類	4 種類
	主な手当の名称	社会福祉業務手当等

※地方公営企業法を適用している水道事業および下水道事業、ならびに病院事業を除く。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 ※病院事業局を除く

■職員の研修実施状況（令和4年度）

研修区分	研修数	受講者数
一般研修	8 件	61 人
特別研修	9 件	14 人
派遣研修	3 件	3 人
主催研修 (人権教育研修)	1 件	60 人
計	21 件	138 人

■健康管理事業（令和4年度）

内容	受診者
定期健康診断	136 人
人間ドック	137 人
衛生委員会	0 回

■公務災害補償(令和4年度)

公務災害	通勤災害
2 件	0 件

■勤務時間等

勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休憩時間	正午～午後 1 時

■年次有給休暇平均取得状況 10.6 日
(令和4年1月1日～12月31日)

■育児休業取得状況（令和4年度）3 人
※令和4年度に新たに育児休業を取得した人数

■分限処分者の状況（令和4年度）1 人

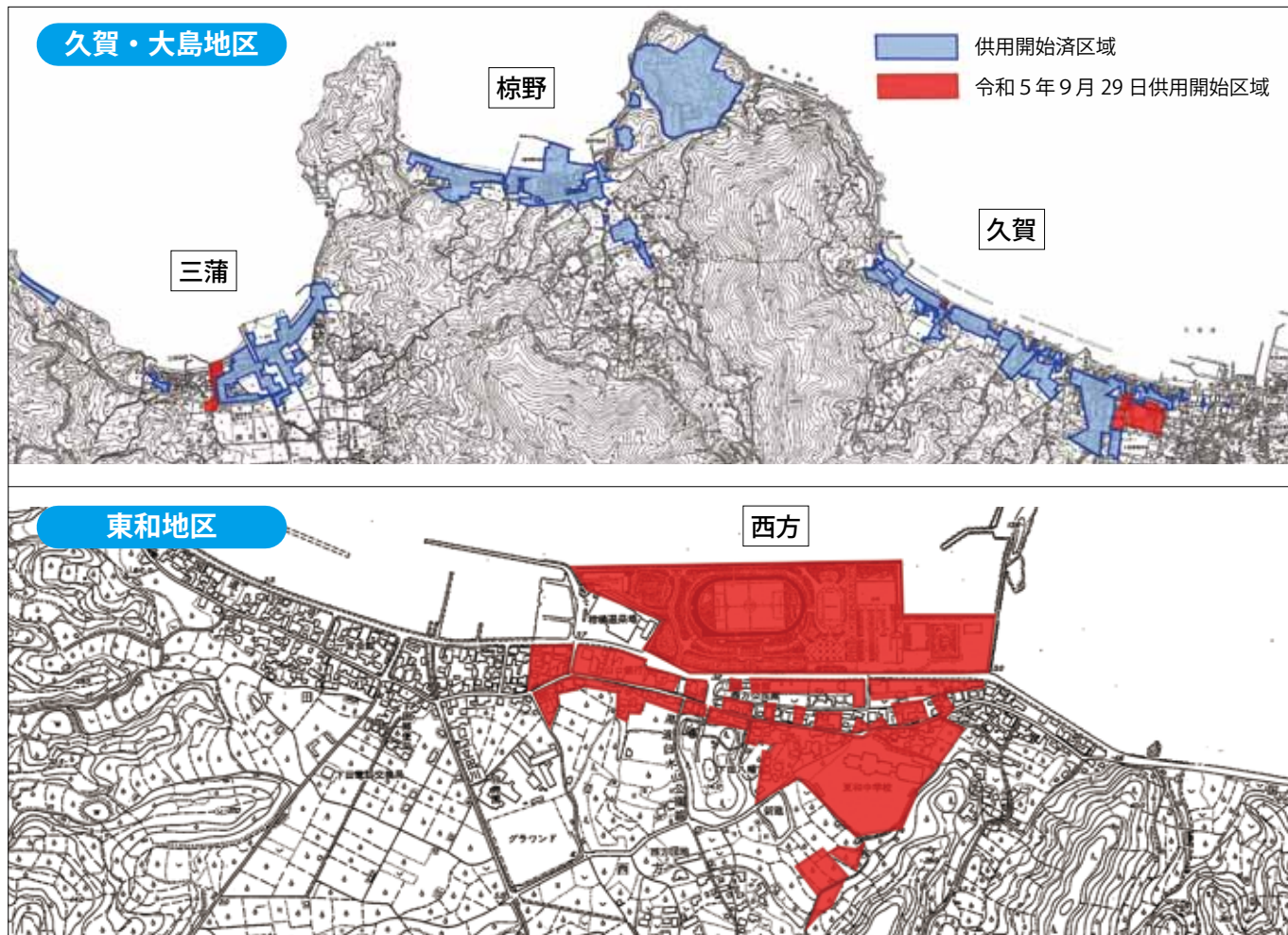
■懲戒処分者の状況（令和4年度）1 人

☎総務課 人事行政班 ☎ 0820-74-1000

公共下水道が一部供用開始されました

久賀・大島・東和地区

周防大島町公共下水道の一部区域（久賀・西三蒲・西方）が9月29日に供用開始されました。使用できる予定区域は、図のとおりです。詳細な場所はお問い合わせください。



◆下水道を使用するための排水設備工事（排水接続工事）にかかる手続きの流れ

1. 町排水設備指定工事店へ見積依頼

指定工事店等の情報は、町ホームページ（くらしの情報→生活環境→下水道供用開始後の必要な手続き等について）に掲載していますが、不明な場合はお問い合わせください。



手続きページへ

町内外で業者が登録されていますが、2社以上から見積もりを徴収することをお勧めします。

2. 接続工事の契約締結・排水設備計画確認申請

施工方法や費用など十分な打ち合わせを行い、指定工事店と契約してください。指定工事店が書類を作成し、町に提出します。（※供用開始日以後にご提出ください）

3. 排水設備確認書の交付

町が申請書類を確認し、申請者に確認書を交付します。

4. 工事着手届・工事完了届の提出

町に着手届を提出し、工事に着手します。工事完了後、町に完了届を提出します。

5. 工事完了検査・工事検査済証の交付

申請者立ち会いのもと、排水設備の完了検査を実施します。

完了検査後、町から検査済証を交付します。

6. 下水道使用開始届

町に使用開始届を提出し、下水道を使用することができます。

◆汲み取りは従来どおり行われます

「下水道が整備された地区は汲み取りに来なくなるの？」との問い合わせがありますが、そのようなことはありません。従来どおり汲み取りは行われます。

問い合わせ 下水道課 ☎ 0820-79-1014

10月16日～22日は「行政相談週間」です

毎日の暮らしの中で、国の仕事、独立行政法人、特殊法人等の仕事、都道府県・市町村の仕事で国からの委任または補助を受けて行っている仕事について、「困っていることがある」「制度や仕組みが分からない」「どこに相談してよいか分からない」などのことがあります。もし「総務省行政相談センター」へお気軽にご相談ください。(電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます)

総務省行政相談センター

きくみ山口

住所

〒753-0088

山口市中河原町6-16

山口地方合同庁舎1号館

山口行政監視行政相談センター

相談方法

電話 ☎0570(090)110

または ☎083(932)1100

手紙 書式は問いません。

FAX 083(922)1593

インターネット

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



周防大島町における行政相談所

周防大島町においては、3人の行政相談委員さんが、毎月次の日程で行政相談所を開いています。

【周防大島町行政相談委員（敬称略）】

地区	氏名	相談日/時間	場所
大島	柳澤 裕実	第2火曜日/10:00～12:00	大島庁舎
東和	西村 幸人	第2火曜日/10:00～12:00	東和総合センター
橘	岬崎 光志	第3火曜日/13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

※上記日程以外でも、お気軽にご相談ください。

※久賀地区の相談委員は、決まり次第お知らせします。

問い合わせ

総務課 人事行政班

☎0820(74)1000

柳井税務署からのお知らせ

税務相談は、まずは、お電話で！

電話での相談

国税に関する一般的なご相談は次のとおり、電話相談センターをご利用ください。

(1) 柳井税務署（代表）へ電話する

☎0820(22)0277

(2) 電話相談センターを選択する

音声案内に従い、「1」電話相談センターを選択

(3) 相談内容を選択する

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する

「1」 所得税

「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書

「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価

「4」 法人税

「5」 消費税、印紙税

「6」 その他



面接での相談

税務署においてのご相談は、事前予約制となっております。日程等の詳細は、20ページをご確認ください。

申告書等の提出に関するお願い

柳井税務署では、「内部事務のセンター化」を実施しています。申告書等の取り扱いについて、次の事項にご理解とご協力をお願いします。

(1) 税務署に申告書、申請書等を書面により提出する場合は、次の業務センターへ郵送願います。

(2) 業務センターでは、内部事務のために、電話や文書によりお問い合わせすることがあります。

(3) 納税証明書の交付、国税の現金納付などの窓口対応は、従来どおり柳井税務署で行います。



書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所および業務センターの名称

〒747-8533

防府市寿町6-39 防府地方合同庁舎

広島国税局業務センター 防府分室

問い合わせ

柳井税務署

☎0820(22)0277

町営住宅・特定公共賃貸住宅使用料等の滞納整理を強化しています

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等は、世帯全員の収入と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じて算出しています。

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等の納期限は、毎月末日、12月のみ25日（土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日）となっておりますが、納期限内にお支払いがない場合は、督促状や催告書を発送し、電話や訪問による指導のほか、連帯保証人に納付指導等のご協力をお願いすることになります。

また、滞納額が増えますと、住宅の明渡し請求を行う場合もあります。

なお、令和4年度以前の町営住宅使用料等のお支払いについては、生活衛生課および税務課にて徴収しています

が、一括してお支払いできない場合は、お申し出によつて分納もできることになっていきますので、ご相談ください。

町営住宅等は、皆さまの大切な税金により建設されていますので、必ず納期限内にお支払いください。

生活衛生課公営住宅班（直通）

☎ 0820 (79) 1010

税務課徴収対策班（直通）

☎ 0820 (74) 1031

住宅・土地統計調査の調査票の提出について

調査対象となった皆さまには、調査にご回答いただきありがとうございます。

まだ調査に回答されていない方がおられましたら、オンライン回答（10月27日まで）または調査票を配布時の封筒に入れて郵送でご提出いただけますようお願いいたします。

今後とも統計調査の実施へのご理解とご協力をお願いいたします。

漁業センサスが始まります

令和5年11月1日現在を基準日として、「2023年漁業センサス」が実施されます。

「漁業センサス」は、漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。回答内容は、統計を作成するためだけに使われます。

スマートフォン等を利用したオンラインでの回答も可能ですので、調査員が調査票をお届けに訪問しましたら、ご回答をお願いいたします。

政策企画課 広報情報統計班 ☎ 0820-74-1007

「スマホ役場」で申請できる手続きを追加しました！

10月から周防大島町公式アカウント「スマホ役場」にて、次の申請手続きが利用可能となりました。一部手続きには、マイナンバーカードを利用した本人確認とLINE Payの決済機能を利用しています。

■「スマホ役場」で新たに利用可能となった行政手続き

項目	内容
住民票の写しの交付申請	住民票の写しの交付申請手続きを行うことができます。申請した住民票の写しはご自宅に郵送します。 ※マイナンバーカードによる本人確認が必要です。 ※LINE Payで手数料および郵送料のお支払いが必要です。
所得課税証明書の交付申請	所得課税証明書の交付申請手続きを行うことができます。申請した所得課税証明書はご自宅に郵送します。 ※マイナンバーカードによる本人確認が必要です。 ※LINE Payで手数料および郵送料のお支払いが必要です。
犬の申請	鑑札の再交付申請、注射済み票の交付・再交付申請および死亡届を行うことができます。申請した鑑札・注射済み票はご自宅に郵送します。 ※LINE Payで手数料および郵送料のお支払いが必要な場合があります。
沖家室シーサイドキャンプ場の予約	予約のみ可能です。利用料は窓口での支払いとなります。 ※施設の概要は、公式ホームページ※をご覧ください。

今後も新しいサービスや情報を追加する際は、その都度ご案内します。

「スマホ役場」は24時間いつでもご利用でき、町民の皆さまが便利に使っていただけるような機能を用意していますので、ぜひLINE登録をお願いします。



沖家室シーサイド
キャンプ場公式HP



周防大島町公式
LINEページ

問い合わせ 政策企画課 DX推進班 ☎ 0820-74-1007

中高一貫教育だより③

相互交流授業

町内の2中学校と周防大島高校では、今年度4つの教科で相互交流授業を行っています。今回は国語の交流授業の一部をご紹介します。

大島中学校では1学期、高校の教員が2年生と3年生のクラスで古典分野の指導を行いました。初回の授業では、古典の和歌から現代のJポップに至るまでの「桜」の歌を読み比べ、日本において「散りゆく桜」がどのように捉えられていたかを考察しました。生徒は、昔から「桜」を題材にして人々の思いがうたわれていることに驚いている様子でした。

今後も機会があれば、現代にも通じる人々の思いや考え方を古典を通して考察する機会を提供するなど、古典の楽しみ方を伝えていきます。

【生徒の感想】

・「今まで考えてこなかったことを考えると面白いこと

が発見できてよかった」

・「春に何気なく見ていた桜だったけれど、深く考えてみると、桜へのいろいろな思いがあるなと思った」

合同学習会

8月17日、周防大島高校安下庄校舎において、合同学習会を実施しました。連携2中学校の3年生55人が参加し、3クラスに分かれて5教科の学習に取り組みました。

各教科において、中学校の教員と高校の教員が連携して授業を受け持ち、基礎的な内容から高校入試レベルの発展的な内容まで、今後の学習を見据えた授業を実施しました。参加した生徒は、最初はいつもと違う環境にやや緊張気味でしたが、他の中学校の生徒とも打ち解け、楽しい中にも真剣に学習に励んでいました。

いつもとは異なる刺激を受ける合同学習会は、中学生に

問い合わせ 周防大島高校
☎0820 (77) 1048

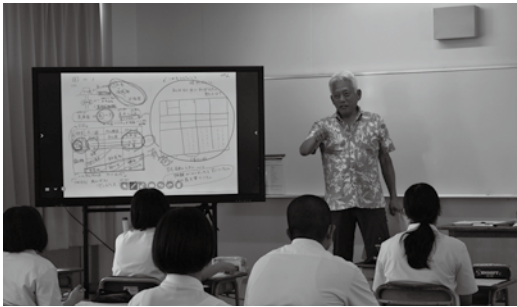
とって学習意欲と学力を高める良い機会になっています。

【参加した生徒の感想】

・「漢文の授業で、中国語は英語の語順と似ていることが分かった」

・「苦手科目の数学では、方程式の基礎が復習できた」
・「他校の生徒の発言や発表の積極性を見習いたいと思った」

・「他の中学校の生徒ともつと交流できるように、座席がバラバラだとよい」



▲合同学習会の様子

令和5年度保育所入所児童に係る現況届の提出 令和6年度保育所(園)の園児募集

子ども・子育て支援法令等の規定により、現在保育所に入所しているお子さまについて、お子さまの認定事由等の状況確認のため、現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、保育所の入所を継続できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

また、4月から保育所(園)

へ入所を希望される方についても、次の提出期限までにお申し込みください。

■保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病气、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯

■入所の対象となる児童

保育が必要な小学校就学前の児童

■申し込み・手続き

入所申込書等は役場福祉課・各総合支所・各出張所・各保育所(園)に備え付けてあります。

現況届については、入所中の各保育所からお渡しします。

■添付書類

・家庭内および家庭外で仕事に従事している証明(就労証明)

・出産前後の場合は母子手帳の写し

・病气看護の場合は診断書の写し

■提出期限

11月30日(木)

※次年度の新規入所申込につきましては、提出期限を過ぎた場合であってもお申し込みいただけますので、お早めにご相談ください。

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎0820 (77) 5505



スマートフォン教室 (参加無料)

「スマートフォンを持っていない」「スマートフォンの使い方に不安がある」という方のためのスマホ入門者向けの講座を開催します。「入門編」と「安全な使い方」の2つの講座の受講となります。

日にち	場所	内容	時間	定員
11月13日(月)	橘総合センター	スマホの使い方 (入門編)	14:00～15:00	7人
11月21日(火)		スマホの安全な使い方	14:00～15:00	

■申込方法 電話にて社会教育課 (☎ 0820-78-2205) にお申し込みください。氏名・年齢・住所・電話番号・スマホ利用歴をお聞きします。(※先着順)

出張スマートフォン教室 (参加無料)

何度でも受講可能！
空きがあれば当日参加可能！

「スマホなんでもサポート号」でマップやカメラの使い方などを学べるスマホの基礎講座や、LINE (ライン) のトークの送り方、写真・スタンプの送り方などを学べるLINEの使い方の講座を開催します。(全てアンドロイドでの講習になります。※スマホはご用意しています)

日にち	場所	内容	時間	定員
11月6日(月)	周防大島町総合体育館 駐車場	スマホ (入門編) 画面の見方等	(1) 11:00～12:00	3人
		スマホ (基礎編) 地図やカメラ等	(2) 13:00～14:00	3人
		LINE 活用講座	(3) 14:30～15:30	3人
		始めよう! 災害への備え	(4) 16:00～17:00	3人
11月7日(火)	家房公衆トイレ横 広場	スマホを触ってみよう	(1) 11:00～12:00	3人
		スマホ (入門編) 画面の見方等	(2) 13:00～14:00	3人
		スマホ (基礎編) 地図やカメラ等	(3) 14:30～15:30	3人
		スマホ (応用編) ネットやアプリ	(4) 16:00～17:00	3人
11月13日(月)	白木出張所 駐車場	スマホを触ってみよう	(1) 11:00～12:00	3人
		スマホ (入門編) 画面の見方等	(2) 13:00～14:00	3人
		スマホ (基礎編) 地図やカメラ等	(3) 14:30～15:30	3人
		スマホ (応用編) ネットやアプリ	(4) 16:00～17:00	3人
11月14日(火)	白木出張所 駐車場	スマホ (入門編) 画面の見方等	(1) 11:00～12:00	3人
		スマホ (基礎編) 地図やカメラ等	(2) 13:00～14:00	3人
		LINE 活用講座	(3) 14:30～15:30	3人
		始めよう! 災害への備え	(4) 16:00～17:00	3人
11月20日(月)	農業者健康管理センター 駐車場	スマホを触ってみよう	(1) 11:00～12:00	3人
		スマホ (入門編) 画面の見方等	(2) 13:00～14:00	3人
		スマホ (基礎編) 地図やカメラ等	(3) 14:30～15:30	3人
		スマホ (応用編) ネットやアプリ	(4) 16:00～17:00	3人
11月21日(火)	農業者健康管理センター 駐車場	スマホ (入門編) 画面の見方等	(1) 11:00～12:00	3人
		スマホ (基礎編) 地図やカメラ等	(2) 13:00～14:00	3人
		LINE 活用講座	(3) 14:30～15:30	3人
		始めよう! 災害への備え	(4) 16:00～17:00	3人
11月27日(月)	蒲野出張所 駐車場	スマホを触ってみよう	(1) 11:00～12:00	3人
		スマホ (入門編) 画面の見方等	(2) 13:00～14:00	3人
		スマホ (基礎編) 地図やカメラ等	(3) 14:30～15:30	3人
		スマホ (応用編) ネットやアプリ	(4) 16:00～17:00	3人
11月28日(火)	蒲野出張所 駐車場	スマホ (入門編) 画面の見方等	(1) 11:00～12:00	3人
		スマホ (基礎編) 地図やカメラ等	(2) 13:00～14:00	3人
		LINE 活用講座	(3) 14:30～15:30	3人
		始めよう! 災害への備え	(4) 16:00～17:00	3人

■申込方法 電話にて次の予約受付コールセンターにお申し込みください。(講座の詳細はこちらへ)
予約受付コールセンター ☎ 0800-111-9442 (通話無料) / 受付時間 10:00～18:00 (※先着順)

・12月の開催予定場所…橘総合支所、東和総合センター、沖浦出張所

問い合わせ 社会教育課 社会教育班 ☎ 0820-78-2205

周防大島町選挙管理委員会委員
の辞職および補欠について

○辞職（令和5年9月30日付）

長和達平さん（油宇）

○補欠

山中亮吾さん（西屋代）

（任期 令和5年10月1日

～令和6年12月15日）

町職員の異動 10月1日付

（ ）内は旧所属

【班長級】

▼水道課水道班長

岡田 忍（水道課管理班）

【一般職】

▼大島総合支所

広津アサ美（農林水産課農林水産振

興班）

【新採用】

▼政策企画課

▼健康増進課

▼福祉課

▼農林水産課

▼施設整備課

▼水道課

内山 元太

西元 有希

浅海 美月

遠藤 剛志

向野 健人

中澤孝太郎

神田 優介



「やまぐちアウトドアツーリズム」が始動！

コロナ禍を契機に人々の行動や価値観は大きく変化しており、都市部を離れ、豊かな自然の中で過ごす体験型の旅行が人気となるなど、アウトドアに着目した観光需要が拡大してきました。

このたび山口県では、海と山の魅力を存分に楽しむことができる恵まれた環境を最大限活かした「やまぐちアウトドアツーリズム」を創出し、魅力ある体験コンテンツの開発等を強力に推進していくこととしています。

瀬戸内海に浮かぶ周防大島も県内有数のアウトドアフィールドであり、周防大島観光協会では、これまでも潮風が心地よい海岸線を駆け抜けるサイクリング、山頂から絶景を望める瀬戸内アルプスのトレッキング、瀬戸内の多島海を漕ぎ進むSUPやシーカヤックでのパドリングなど、瀬戸内を感じるアクティビティを力強く推進しています。

また、片添ヶ浜海浜公園オートキャンプ場をはじめ、陸奥キャンプ場や逗子ヶ浜キャンプ場などを有する周防大島はキャンパーに人気の地であり、9月25日には沖家室シーサイドキャンプ場も満を持してオープンしました。

このようにアウトドアで盛り上がる山口県では、「やまぐちアウトドアツーリズム」のキックオフイベントとして、10月28日(土)・29日(日)の2日間、山口きらら博記念公園で「きららアウトドアフェス」を開催します。

県内初となるフリースタイルモトクロスのショーをはじめ、逆バンジーなどの体験型アトラクション、キャンプ・グランピングやサウナ体験、県産食材を用いたグルメイベントやナイトイベン

トなど、アウトドアの魅力が満載です。

周防大島観光協会も出展してキャンプ場やアクティビティのPRやみかん鍋の振る舞いなどで会場を盛り上げます。

ステージイベントでは「サタデーフラ in きらら」や村岡知事とモンベル辰野勇会長の対談、じゅんいちダビッドソンさんのトークショー（いずれも28日）など、多彩な催しもありますので、是非足を運んでみてください。

【きららアウトドアフェス】

■日 時 10月28日(土) 10:00～20:00
29日(日) 10:00～16:00

■会 場 山口きらら博記念公園・大芝生広場
(山口市阿知須 509-50)

■入場料 無料

■問い合わせ きららアウトドアフェス事務局
☎ 080-8987-0096



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820-72-2134

周防大島町の話題



▲大島文化センターで行われた報告会の様子

カウアイ島での経験を糧に

8月30日、大島文化センターにおいて、8月7日から20日までの2週間、ハワイ州カウアイ島で語学留学を行った生徒がその体験を報告しました。

生徒たちは、ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジでの座学による英語講座のほか、植物園や博物館などへのフィールドスタディ、地元住民との交流や現地での生活などの体験について、英語と日本語で報告するとともに、この経験を基に、これからの目標や夢についても語りました。

山口大島みかん出荷はじまる

山口県のみかん生産量の80%以上を占める周防大島。9月21日には、山口大島みかんの初出荷発式がJ A山口県周防大島柑橘選果場にて行われました。

令和5年産は、夏季の高温の中での防除や摘果作業などの生産者の努力と台風や大雨等による被害もなかったこともあり、平年より甘く酸味の少ない、ここ5年で一番の仕上がり。

山口大島みかんは、県内をはじめ、京浜、長野、福岡の市場に向けて出荷されます。



▲選果の様子



▲開所式でのテープカットの様子

沖家室シーサイドキャンプ場開所

9月24日、沖家室シーサイドキャンプ場の開所式が行われ、村岡県知事、柳居県議会議長、藤本町長、関係者や地域の方などが出席し、完成を祝いました。

このキャンプ場は、旧沖家室中学校グラウンド跡地に造成されたもので、瀬戸内海のそばで海の風を肌で感じ、日常を忘れてゆっくりと静かに過ごすことや、キャンプ場でのイベントなどを通じて地域との交流を楽しめることが魅力です。

藤本町長は、「白木半島地域をはじめとする瀬戸内海の自然環境の魅力を発信するとともに、施設の使用を通じた地域と都市との交流の促進を図ることにより、地域のにぎわいを創出し、ひいては白木半島のにぎわいが、周防大島町全体に広がることを確信しております」と話しました。



▲開所を祝って行われた餅まきの様子



◆厚生労働大臣表彰
 (食生活改善事業功労者)
 隅田 米子さん(久賀)

表彰

税を考える週間(11月11日~17日)

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介しています。

また、柳井税務署では、次のとおり租税作品の展示を予定しています。

【租税作品展示】11月15日(水)~20日(月)(予定)

内容 税についての小学生の絵はがき、中学生の作文・書写、高校生の作文

場所 大島文化センター(1階玄関前ホール)

●柳井税務署 ☎0820-22-0277

※音声ガイダンス後「2」を押してください。

授乳室を道の駅へ寄贈

9月25日、一般社団法人日本道路建設協会から、道の駅サザンセトとうわへ、強化段ボール製の授乳室が寄贈されました。

同協会によるこの取組は、子育て応援施策の一環として、道の駅のベビーコーナーの保有率を上げるべく、今年度から令和7年までの3年間で約150セットの授乳室(授乳チェア付)を全国の道の駅に寄贈することとしています。

道の駅サザンセトとうわに寄贈された授乳室は、鍵のかかる部屋へ設置されることとなっています。



▲日本道路建設業協会の伏見光暁中国支部長(左)から目録を受け取る岡村副町長。(後方:寄贈された段ボール製の授乳室)

まず、生まれも育ちも千葉県の酒々井(しゅうしゅうい)というところなんです。前職は貿易事務でした。「なんで千葉県から?」「貿易事務からなんで」と、よく質問されるのですが、2回ほど周防大島に旅行に来て「いいところだな」とって、ただそれだけです。今回の地域おこし協力隊の募集を見て、勢いで応募させていただきました。そうして、今、この周防大島に住んでいます。

私が携わる任務は、地家室に新しくできる地家室園地拠点施設の管理や、農山漁村と都市との交流を図り、いかに多くの方にお越しいただけるかを考えなければならぬ、という重責のある仕事と理解しています。

こんにちは。7月に地域おこし協力隊に着任いたしました永井美恵子と申します。すでに広報や新聞で着任の記事が出ていますが、改めて自己紹介させていただきます。

地域おこし協力隊員 永井美恵子の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

39

農林水産課
 ☎0820-79-1002



▲9月24日の沖家室シーサイドキャンプ場の開所式で司会を務めさせていただきました。

島外ではまだまだ知名度が低いニホンアワサング。地家室の目の前の海域には、世界最大級のニホンアワサングの群生地があるのです。世界一ですよ。すぐくないですか?・・・と、偉そうに言っておりますが、私も最近まで存在すら知りませんでした。

今から、周防大島のこと、ニホンアワサングのことなどを学ばせていただき、一人でも多くの皆さんに新しい施設に来館していただければと思います。

町民の皆さまのご協力をお願いします。私も私ですが、その際はどうぞよろしくお願いたします。

募 集

旧田布施農業高校大島分校閉校校舎跡地の利用者を募集します

本跡地を有効活用し、地域振興を図るため、施設の利用を希望する個人・団体等から利用者を募集します。

■場所

周防大島町小松72-4

■対象施設

温室作業室

(木造1階49・77㎡)

■利用期間

令和6年4月1日～令和8年9月30日

■利用条件

基本的には無償貸付けとします。ただし、施設の維持管理費等は、利用者の負担とします。

■申し込み方法

申し込み書類を町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、11月30日(木)(必着)までに電子メール、郵送または直接お届けください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせは、お問い合わせください。

合わせてください。

■問い合わせ

政策企画課地域振興班

☎0820(74)1007

職業訓練受講生を募集します(パソコン事務実践科)

■訓練内容

ワード、エクセル、秘書検定

■訓練期間

12月13日(木)～令和6年3月12日(火)

■場所

アクティブやない

(柳井市柳井3718-16)

■受講料

無料(ただし、別途教科書代等が必要になります)

■募集期間

10月6日(金)～11月17日(金)

■申し込み・問い合わせ

ハローワーク柳井

☎0820(22)2661

相 談

全国一斉障害年金法律相談会
弁護士による無料電話相談

障害年金に関する一般的な相談や支給停止・支給却下の事案等につき、弁護士が相談をお受けします。(予約不要) ご本人だけではなく、ご家族や支援者の方からも相談を受け付けます。

■日時

11月2日(木)

午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時

■相談受付電話番号

☎0570(031)102

■問い合わせ

山口県弁護士会

☎083(922)0087

不妊専門相談会(無料)

■日時

11月17日(金)

午後3時～(予約制)

■場所

柳井総合庁舎2階会議室

(柳井市南町三丁目9-3)

■内容

不妊・不育に関する相談

不妊治療に関する情報提供

不妊治療に関する情報提供



■対象者

不妊・不育に関する悩みやストレスをお持ちの方、不妊治療に関する情報提供を希望される方

■専門相談担当者

・産婦人科医師

徳山中央病院 山縣芳明先生

・臨床心理士/生殖心理カウンセラー 佐々木直美先生

■申し込み方法

11月8日(木)までに電話で予約してください。

※秘密は固く守りますのでご安心ください。

■問い合わせ

柳井健康福祉センター

健康増進課地域保健班

☎0820(22)3631

お知らせ

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします。(※400ml限定)

●11月1日(水)

・東和総合センター

午前9時30分～10時45分

・日良居庁舎

午後0時30分～1時45分

・たちばなケアプラザ
午後2時45分～4時

●11月28日(火)

・しまとびあスカイセンター

午前9時30分～11時30分

・農業者健康管理センター

午後1時30分～4時

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

久賀図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■休館期間

11月13日(月)～18日(土)

■問い合わせ

久賀図書館

☎0820(72)2520



社会的ひきこもり家庭教育
室のご案内

「社会的ひきこもり」とは、半年以上、学校や職場に行かず、家族以外との親密な人間関係が持てない状態が続いており、また精神疾患がその主な原因とは考えにくい場合のことをいいます。正しい知識やよりよい関わり方、コミュニケーションの方法を学びましょう。

■日程(全4回)

11月20日(月)、12月11日(月)、
令和6年1月15日(月)、22日(月)
午後1時30分～4時

■場所

柳井総合庁舎

(柳井市南町三丁目9-3)

■対象者

社会的ひきこもりで悩んでいる家族(※参加申し込み後、担当者による面接のうえ、受講を決定します)

■申込期限

11月6日(月)

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター
健康増進課精神・難病班
☎0820(22)3631

催し

久賀公民館文化作品展

保育園(所)、学校、公民館学級講座、自主学习グループなどの絵、手芸、書道、陶芸、俳句・短歌等の展示を行います。

■期間

10月24日(火)～11月27日(月)
午前8時30分～午後5時
(日・祝日を除く)

■場所

久賀総合センター

■問い合わせ

久賀公民館
☎0820(72)2271

山口県暴力追放県民大会
を開催します

県内における暴力団排除意識の高揚と暴力追放運動の活性化を図り、暴力団の存在しない山口県を実現するために開催します。

大会では、基調報告、山口県弁護士会による講演、警察音楽隊による演奏・カラーガード演技などを行います。

■日時

10月25日(水)
午後1時30分～(約2時間)

■場所

サンビームやない

(柳井市柳井3670-1)

■問い合わせ

柳井警察署
0820(22)0110

橘地区生涯学習発表大会

●芸能発表会

舞踊、コーラス、ダンス、カラオケなどの発表を行います。

●日時

11月3日(金) 午後1時～

●作品展示会

俳句、短歌、書道、絵画、ちぎり絵、手芸、生け花、陶芸、

盆栽などの展示を行います。

●日時

11月11日(土)・12日(日)

午前9時30分～午後6時

(※12日は、午後3時まで)

■場所・問い合わせ

橘総合センター
☎0820(77)0100

東和図書館交流まつり

■日時

11月11日(土)

午前9時30分～11時30分

■内容

・大正琴演奏
・おはなし会

・スタンプラリー

(先着100人に粗品を進呈)

・展示

きものリメイク、絵画、手織り布など(宮本常一記念館常設展示は当日無料)

・工作(エコバッグづくり)

・ブックリサイクルフェア

※不要になった本があまりましたらご提供ください。(汚れ、破損の著しいものや、内容によってはお引き取りできない場合もあります)

■場所・問い合わせ

東和図書館
☎0820(78)0629

出場チーム募集!

第75回大島一周駅伝競走大会
第2回周防大島リレーマラソン

■期日 12月17日(日) (小雨決行)

大島一周駅伝競走大会 (一般の部・高校の部)

スタート/午前10時 (久賀庁舎前)

区間/7区間 43.0km

周防大島リレーマラソン

スタート/午前11時 (明新小学校前)

区間/7区間 29.6km/内訳: 中学生3区間、
高校生・一般4区間 (高校生・一般で編成)

■申込期限 11月10日(金)

■交通規制

選手の安全確保のため、久賀庁舎付近から国道437号に至る町道を、スタート・ゴールの時間帯に通行止めとしますのでご協力をお願いします。

※詳細については、町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 大会事務局 ☎0820-78-5048



島のくらしをおすすめわけ

☆秋コース☆

●ピザ窯使用♪ピザづくり♪

- ・日時 11月11日(土)
午前9時～午後3時
- ・場所 実施者宅(東三浦)
- ・体験料 2000円
- ・受入人数 5人程度
- ・募集締め切り 10月30日(月)
- 豆腐づくり
- ・日時 11月16日(木)
午後1時～4時
- ・場所 工房ふきのとう(志佐)
- ・体験料 1000円
- ・受入人数 5人程度
- ・募集締め切り 11月1日(水)
- 郷土料理づくり
- ・日時 11月25日(土)
午後1時30分～4時
- ・場所 しまとびあスカイセンター
- ・体験料 1500円
- ・受入人数 5人程度
- ・募集締め切り 11月14日(火)
- 郷土料理づくり
- ・日時 11月29日(水)
午後1時～4時
- ・場所 味のふるさと工房(西方)

- ・体験料 1500円
- ・受入人数 5人程度
- ・募集締め切り 11月16日(木)

※各コースともお申し込み多数の場合は抽選となります。また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林水産課内)
☎0820(79)1002

広島広域都市圏

ふるさとの魅力発見バスツアー

みかん狩りと江田島荘でランチ・下蒲刈蘭島散策

(江田島市および呉市)

■日時

11月18日(土)
午前9時20分～午後6時

■集合場所

広島駅北口2階ペDESTロリアンデッキ中央サークル(広島市南区松原町2-37)

■内容(江田島市および呉市)

川西農園(みかん狩り・園内食べ放題)、江田島荘(昼食)、江田島オリブファクトリー(ショッピング)、呉市下蒲刈・蘭島散策(松濤園・蘭島閣美術館・三之瀬御本陣芸術文化

館・白雪楼)

■旅行代金

7000円(昼食代込み)

■募集人員

30人(最少催行人員15名、定員に達し次第募集終了)

■主催

広島広域都市圏協議会

※詳しくは、お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

広交観光株式会社
☎082(238)4930

消費生活センター講座

●お金の歴史を学ぼう!

小学生とその保護者向けに、お金の歴史講座を開催します。昔のお金を使ってワークショップも行います!

・日時

11月23日(木)例

(午前の部) 午前10時～11時
(午後の部) 午後1時～2時

・場所

柳井市文化福祉会館
(柳井市柳井3718)

・講師

岡本浩司氏(山口県金融広報アドバイザー)

・定員 各12人
・申込期限 11月22日(水)

●新NISAまるわかり講座

資産運用をこれから始める人向けに、新しいNISA制度の基礎知識から活用事例までわかりやすく解説します。

・日時

11月25日(土)

午前10時～11時30分

・場所

柳井市文化福祉会館
(柳井市柳井3718)

・講師

中山英樹氏(日本証券業協会/金融・証券インストラクター)、岡本浩司相談員(柳井地区広域消費生活センター)

・定員 40人

・申込期限 11月17日(金)

※各講座ともに、無料・事前予約制。当日参加も可能ですが、準備の都合上できるだけ事前のお申し込みを願います。

■申し込み・問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(柳井市商工観光課内)
☎0820(22)2111
内線365

第33回サザンセット音楽祭

音楽の部(入場無料)

音楽に親しむ柳井市、周防大島町、上関町および平生町の個人、団体が日頃の練習の成果を披露します。

■日時

11月26日(日)

午後1時～(開場0時30分)

■場所

サンビームやない

(柳井市柳井3670-1)

■内容

ピアノ独奏、合奏、ジャズ、声楽、合唱、吹奏楽など21組

■問い合わせ

サザンセット音楽祭実行委員会(サンビームやない内)
☎0820(22)0111



柳井地区広域消防組合からのお知らせ

☎ 柳井地区広域消防本部予防課 ☎ 0820 (23) 7774

宝くじ助成事業で消火訓練用水 消火器・標的器を整備しました

柳井地区広域消防組合では、「コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）」を活用して、消火訓練用水消火器11本、水消火器放射訓練用標的器6器を整備しました。

これらの資機材は、防災訓練等において、消火器の使用方法を習得し、初期消火技術の向上と防火意識のさらなる高揚を図ることを目的としています。貸出を希望される方は、電話にてご連絡ください。



▲宝くじ助成事業を活用して整備された、水消火器と標的器。地域の防災訓練などでご活用ください！

秋季全国火災予防運動

【住宅防火いのちを守る10のポイント】

4つの習慣

- (1) 寝たばこは絶対にしない、させない。
- (2) ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- (3) こんろを使うときは火のそばを離れない。
- (4) コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

6つの対策

- (1) 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- (2) 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- (3) 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- (4) 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- (5) お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- (6) 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

Free Wi-Fi スポットを新設しました

令和5年10月から久賀庁舎、大島斎場、たちばなケアプラザ、橘斎場で新たに Free Wi-Fi が利用可能となりました。

周防大島町内 Free Wi-Fi 利用可能施設一覧 (10月16日現在)

久賀庁舎	久賀ふるさと館	久賀総合センター
八幡生涯学習のむら	グリーンステイながうら	大島庁舎
大島文化センター	日本ハワイ移民資料館	大島斎場
東和総合センター	周防大島文化交流センター	星野哲郎記念館
道の駅サザンセトとうわ	陸奥記念館	橘総合支所
日良居庁舎	たちばなケアプラザ	橘総合センター
竜崎温泉	橘斎場	橘ウインドパーク

※各施設内において Wi-Fi の電波が届く場所は限られています。

【注意事項】

Free Wi-Fi サービスの利用において、メールアドレス等での認証を行いますが、利用者以外の第三者も利用可能であるため、悪意のある第三者が電波を故意に傍受し、利用者の ID やパスワードまたはクレジットカード番号等の個人情報、メールの内容等の通信内容を盗み見る可能性があります。公衆無線 LAN サービスを利用する上でのこれらのリスクについて、ご理解ご承諾いただき、利用者ご自身の判断と責任のもとで本サービスをご利用ください。

■問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班 ☎ 0820-74-1007



山口県の最低賃金が 改正されました

みんなチェック！最低賃金。

1時間 **928円**

【発効日 令和5年10月1日】

詳しくは、山口労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。☎ 083-995-0372

11月の柳井健康福祉センター 定例保健事業

■日にち 11月7日(火)

相談内容	時間
骨髄ドナー登録	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	10:00～10:30
風しん抗体検査	10:30～11:00
HIV抗体検査	13:30～16:30

※無料、要予約（前日までに電話予約）

■問い合わせ

柳井健康福祉センター
☎ 0820-22-3631

暮らしの相談 (10月21日～11月20日)

相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 ☎山口地方方法務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	11月10日(金)	9:30～11:30	東和総合センター ○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 ☎福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	10月26日(木)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター ○身体計測、妊娠・出産や子育て等の相談 ☎子育て世代包括支援センター Ohana ☎ 73-5511
	11月10日(金)		
	11月16日(木)		
こころの相談	11月10日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ○要予約 ☎健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	11月2日(木)	9:00～12:00	日良居庁舎 ○相談日以外も可能 ☎地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ○要予約 ☎岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222

税務相談

相談	日時	備考・問い合わせ等
個人相談 (申告書作成・修正・更正手続等)	毎週水曜日	9:00～16:00 ○要予約 ☎柳井税務署
資産相談 (相続税・贈与・譲渡)	毎月第1・3木曜日	10:00～15:00 ☎ 0820-22-0277
法人相談 (法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等)	毎月第1・3金曜日	9:00～16:00 音声案内「2」

電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談 (電話相談センター)	8:30～17:00	☎ 0820-22-0277 音声案内「1」→相談内容選択
救急医療電話相談	こども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

還付金詐欺に注意!



【相談窓口】

柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

【相談】

役所から3万円の還付があると連絡があり、今日が手続きの最終期限のため、銀行に行くように言われた。信用できるのか。

【アドバイス】

還付金を受け取るために銀行に行くように役所が求めることは絶対にならないことを伝え、連絡を取らないよう助言した。

【ワンポイント講座】

事例のように役所の職員を名乗る犯人から、「あなたに支払う還付金がある」といった連絡があり、指示どおりに携帯電話とキャッシュカードを持って金融機関のATMに行く、還付金を受け取るために必要な手続きを電話で指示され、そのとおりに操作を行ったところ、実際には犯人の口座にお金が振り込まれていた、といった還付金詐欺による被害が増加しています。

役所からの還付金に関する連絡は郵便で行われており、ATMに行くように電話で指示されることはありません。すぐに電話を切りましょう。不安を感じた際は、早めに柳井地区広域消費生活センターや警察にご相談ください。

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No.127

睡眠と血圧

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

10月になり、過ごしやすい気候になってきましたが、皆さんは、毎日ぐっすり眠れていますか？今月のテーマは、睡眠と血圧についてです。

一日の中で最も血圧が低いのは、眠っている時で、心臓や血管への負担も少なくなります。また睡眠中は、日中に高くなった血圧で負荷がかかった血管を、修復する大事な時間になります。そのため、睡眠時間が5時間未満だと、高血圧発症のリスクが約2倍になると言われており、一日に6時間以上睡眠時間を確保することは、心臓と血管を守るためにとても大切になります*。



一方で、起床後は交感神経が活発になり、血圧がぐっと上がります。特に、血圧が高めな方は、朝、急に起き上がったり、起床後すぐに急激に体を動かすと、血圧が急上昇し、心臓や血管に負担がかかります。脳卒中や心筋梗塞の発症もこの時間帯に最も多くなっているのはそのためです。

朝、目が覚めたらすぐに起き上がらず、布団の中でゴロゴロしたり、伸びをしたりするなど、2、3分かけて体をゆっくりと起こす習慣を身につけましょう。ちょっとした心がけで、血圧の急上昇を予防し、気持ちよく一日をスタートしたいですね。

※参考文献：久代登志男監修「今すぐできる！高血圧を下げる40のルール」

10月はちょび塩月間です！

「ちょび塩」は管理栄養士です

元気で
お気
すか
？

ちょび塩活動（減塩活動）は、13年

目を迎えました。取組の必要性を周知することから始まり、実践や定着に向けた取り組みが続いています。令和2年度の10年の節目に行った食事調査では1日平均食塩摂取量は、12・9gから12・4gと10年間で0・5gの減少という結果でした。長年の食習慣を変え

るのは容易なことではありませんが、毎日の食生活で意識して減らすことで5年後、10年後の健康につながります。

先日、3年ぶりに小学生を対象とした料理教室を行いました。「ちょび塩を知っていますか」と問いかけると「塩分を減らすことです」と元氣よく答えてくれました。また、「ラーメンの汁は全部飲まないよ」「サラダにドレッシングはちょっとしかかけない」などの声があり、家庭でちょび塩が実践されていることにとってもうれしく思いました。

10月はちょび塩月間です。また、毎月8日はちょび塩の日です。家族や自分のためにできることからちょび塩に取り組んでみませんか。

できることからちょび塩を始めよう！

お子さんや料理をしない方でもすぐに始められます。

味が付いている料理に調味料をかける

塩分の多い漬物やハム、ウインナーなどの加工食品は控える

めん類の汁は残す

みそ汁やスープは1日1杯に

表示で見て塩分を確認する

塩分を控えて素材の味を活かすこと

や味にアクセントをつけることでおいしくちょび塩にすることが出来ます。

生姜やねぎなどの香味野菜、こしょうや唐辛子などの香辛料の風味や香りを利用する

レモンやゆずなどのかんきつ類の酸味を利用する

昆布やかつおぶし、いりこなどのだし

のうま味をきかせる

季節の食材を使ったちょび塩レシピを発行し、昨年からケーブルテレビアイ・キャンの周防大島チャンネルでちょび塩クッキングを放送しています。ぜひご覧ください。

健康増進課 健康づくり班
管理栄養士 橋本はるみ
☎ 0820 (73) 5504



周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はYouTubeで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧いただけます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の方は☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

10月24日～30日



ちよび塩 Cooking2023 秋

～ちよびつとの塩分でおいしく食べて元気に！～

「ちよびつとの塩分でおいしく食べて元気に！」をテーマにちよび塩料理をご紹介します。秋は、「食欲の秋」「実りの秋」と言われるようにおいしい食材が出回ります。今回は、秋が旬のさんまや里芋、かぼちゃなどの旬の食材を使ったバランスのとれたちよび塩料理を作ります。

10月31日～11月6日



周防大島観光協会番組

シマタビ 第19回 ～夏の風物詩・サタフラ2023を振り返る～

周防大島観光協会がお届けする島の観光番組「シマタビ」。7月15日から開幕した「サタフラ2023」も8月26日でフィナーレを迎えました。今回は、盛り上がりを見せたフィナーレの様子を参加者のインタビューとともにご紹介します。また、観光協会スタッフのサタフラ反省会もお届け。

11月7日～13日



島景色～周防大島の風景を巡る～

第33回「平野」

周防大島の何気ない日常を巡る番組。今回は北側に「宮本常一記念館」や「星野哲郎記念館」、南側には周防大島のリゾート地『片添ヶ浜』というさまざまな風景がある平野地区を巡ります。

アイ・キャン

ニュースダイジェスト ～2023年10月放送分～

アイ・キャンの地域密着ニュース「デイリーi」で10月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送します。

11月14日～20日



島めぐり 第七話

周防大島八十八ヶ所と周防大島の素敵な所を紹介する番組「島めぐり」。今回は「第十二番霊場・清水庵」「第十三番霊場・心定庵」「第十四番霊場・瑠璃光院」などをめぐります。

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご覧ください

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第3期分】

町県民税

【第4期分】

国民健康保険税、介護保険料、
後期高齢者医療保険料

納期限 10月31日(火)

休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
10月22日(日)	正木内科医院	☎ 77-0021
10月29日(日)	野村医院	☎ 76-0017
11月3日(金)祝	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
11月5日(日)	安本医院	☎ 73-0822
11月12日(日)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
11月19日(日)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

人のうごき (9月1日現在) ※増減は前月比

人口	14,010人 (-19)	増：出生 5人
男	6,534人 (-9)	転入 42人
女	7,476人 (-10)	減：死亡 43人
世帯	8,224戸 (-11)	転出 23人

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場等における各種ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐる様々な人権問題や悩みについて、電話相談を強化しています。

相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

【女性の人権ホットライン】

☎ 0570-070-810

○強化週間中の受付時間 (11/15～21)

平日… 8:30～19:00

土日… 10:00～17:00

※通常は、平日の8:30～17:15

☎ 山口地方法務局 人権擁護課 ☎ 083-922-2295

このコーナーはPDF版では掲載していません。

食推おすすめレシピ♪

卵のきんちゃく煮



今回は卵のきんちゃく煮を紹介します。卵をメインとした色あざやかな煮物です。だし汁は昆布とかつおぶしでとったものを使うとうま味と香りが濃いため、うす味でもおいしくいただけます。

ぜひ、作ってみてくださいね。

【1人分の栄養素量】

エネルギー 112kcal、たんぱく質 8.0g、脂質 6.2g、食物繊維 0.6mg、食塩相当量 0.9g

材料（4人分）

卵	…………… M 4個	┌ しょうゆ …… 大さじ 1 ├ 酒 …………… 大さじ 1 ├ A みりん …… 大さじ 1 ├ 砂糖 ……… 小さじ 1 └ つまようじ …… 4本
油揚げ	…………… 4枚	
小松菜	…………… 80g	
にんじん	…………… 30g	
だし汁	…………… 200 cc	

作り方

- 1 油揚げは熱湯で油抜きをして、ザルに上げて、冷ましておく。水気を絞り、上側を切り、袋状に広げる。
- 2 小松菜は熱湯でさっと茹でて、4センチ幅に切り水気をきる。
- 3 にんじんは、4センチ幅のせん切りにする。
- 4 1の油揚げに右側に2の小松菜、左側に3のにんじんを入れる。卵は、椀に割る。油揚げの真ん中に卵を入れて、上をつまようじで止める。
- 5 鍋にだし汁・Aを煮立てて、4を入れて落としぶたをし、煮汁が少なくなるまでに煮る。
- 6 5のつまようじを外し、半分に切り、器に盛り付ける。